

平成 28 年度第 2 回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 平成 29 年 3 月 16 日 (木)

13 : 30 ~ 15 : 13

2 場 所 市役所 2 階 204 会議室

3 出席者

(1) 会 長 山田和子

副会長 有田伸弘

委 員 磯本歌見、木村音彦、川田美由紀、田川英生

(後藤和子委員、福井正人委員、葛西浩次委員、浮田和子委員は
所用のため欠席)

(2) 事務局 (市民部長) 沼田浩

(市民対話課長) 藤本大祐

(人権・男女共同参画係長) 作本尚美

(3) 傍聴者 なし

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 報告事項

平成 28 年度実施事業について

(3) 協議事項

平成 29 年度事業計画について

第 2 次男女共同参画プラン一部見直しについて

(4) 閉 会

審 議
事務局

定刻になりましたので、ただ今から平成28年度第2回赤穂市男女共同参画審議会を開催いたします。本日の審議会は、委員10名中6名の出席ということで、過半数の出席をいただいておりますので、赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項の規定により成立していることをご報告いたします。また「赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領」により、会議を原則公開することとしておりますが、現在のところ傍聴希望者はありませんのでご報告させていただきます。

本日の会議資料は事前に送付させて頂いておりますが、お持ちでない方はいらっしやいませんか。よろしいでしょうか。

会 長

それでは、開会にあたりまして、山田会長からご挨拶をいただきます。

皆さまこんにちは。暑さ寒さも彼岸までという慣用句がございますが、春が待ち遠しい今日この頃、皆様におかれましては、年度末のお忙しい時期に関わりませずご出席いただきまして、大変ご苦労さまでございます。本日の議題は、事前に配布させて頂いております、報告事項として平成28年度実施事業について、また協議事項として平成29年度事業計画についてと、第2次男女共同参画プランの一部見直しについてでございます。せっかくの機会でございますので、皆さまの忌憚のない意見を出していただければと思いますので、最後までご審議のほどよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは議事に移らせていただきます。会議の進行は規則第10条第1項によりまして、会長にお願いいたします。山田会長よろしくお祈りします。

会 長

では議事に入ります。お手元に配布いたしております審議会次第の(1)報告事項、平成28年度実施事業について、事務局より説明をしてください。

事務局

それでは、資料1をご覧ください。

平成28年度の主な実施事業のうち、市民講座から説明させていただきます。市民講座は全3回開催いたしました。第1回目は11月4日(金)、一般財団法人女性労働協会会長の鹿嶋敬氏にお越しいただきました。「女性の活躍推進をどう進めるか」という演題で、市職員の管理職研修と兼ねて講演をしていただきました。参加者は45名、男性は19名で、そのうち18名が市職員でした。第2回目は、11月9日から11日の3日間のコースで、女性の再就職支援事業として「女性のためのパソコン講座(初級編)」を開催いたしました。講師は市の職員で対応いたしました。ワードとエクセルの初級編の練習問題を作成し、各自で取り組んでももらいました。参加者は8名、うち男性は1名でした。第3回目は11月30日(水)、一般社団法人兵庫ライフエンディング協会代表理事で行政書士の米田和広氏にお越しいただき「最期まで自分らしくあるための終活講座」という演題で、エンディングノート・遺言書の書き方等についてお話いただきました。参加者は77名、うち男性は11名でございました。3回の講座の合計参加人数は130名で、うち男性は31名でございました。

続きまして、DV講演会について説明させていただきます。「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月12日から25日に、女性に対する暴力をなくす運動講演会を実施いたしました。本日、講演会のチラシをお配りしておりますので併せてご覧ください。講演会は、講師に外務省ハグ条約専門員の石井真紀子先生にお越しいただき、「ハグ条約について」と題してお話いただきました。ハグ条約というあまり馴染みのない条約ではありましたが、講演後のアンケートでは、「最近では国際結婚が多くなってきているので、無縁の条約ではなくなっている。大変勉強になりました」、「全く知識がなかった条約に対する理解が

深まり、少しは身近な条約になりました」といった感想がありました。ハーグ条約については、DVに関係するケースもあり、DV被害者支援に関する機関との連携も求められることから、一層の理解をいただくために講座を開催いたしました。参加者は24名で、うち男性は2名でございました。

また、オリジナルDV啓発カードを作成し、成人祝賀式、男女共同参画フォーラムの出席者に、啓発用リーフレットとともに配布し、DV相談窓口のPRをいたしました。来年度以降は、オリジナルDV啓発カードを市の公共施設や商業施設等にも設置し、啓発を行いたいと考えております。オリジナルDV啓発カードについては、山陽新聞の記事にも掲載していただきました。新聞記事は資料にも添付させていただいておりますのでご覧ください。

続きまして、男女共同参画フォーラムについてご説明いたします。男女共同参画フォーラムは、3月11日（土）、赤穂市文化会館小ホールで開催いたしました。参加者は301名で、うち男性は66名でございました。なお、昨年度のフォーラム参加者は229名、うち男性59名でございました。内容は「男女共同参画川柳コンテスト」の表彰式と、講演会として、食育料理家のなぎさなおこ先生に「あなたの魅力を引き出す3つのレシピ」と題してお話いただきました。

次に（2）赤穂市女性団体懇話会、ネットワーク「巴」の活動についてご報告させていただきます。活動実績の項目に記載のとおり、8月、10月、2月の3回懇話会を開催いたしました。会議では、市民講座、DV講演会、男女共同参画フォーラム開催に向けての協議や、「すてっぷ巴」の内容についての協議、また自由な意見交換を行いました。情報誌「すてっぷ巴」は、昨年10月と本年2月に発行し、3回目は3月24日の回覧に折込みいたします。印刷部数は各3,200部で、回覧広報への折込み、懇話会を構成する団体の会員への配布、公民館、社会福祉協議会、図書館等へ配布しております。

市民講座や男女共同参画フォーラムでは、受付や司会進行などを懇話会会員で分担して行いました。

⑥の各地区公民館ふれあいまつりでのDV啓発ちらしの配布ですが、赤穂地区、塩屋地区、尾崎地区のふれあいまつりにおいて、合計で250部のチラシを、消費者協会の啓発物品に同封する形で配布しました。

⑦は「連合自治会視察研修会」のバス車中にてDV啓発ビデオを鑑賞し、自治会長64名への研修を行いました。

⑧男女共同参画川柳コンテストの実施にあたり、応募のあった川柳66点（27人）の中から、懇話会委員で厳正な審査を実施し、最優秀賞1点と優秀賞8点を選考し、3月11日の男女共同参画フォーラムで表彰いたしました。

次に3ページ（3）相談事業の実施でございます。女性問題相談は、火曜日から金曜日の午後1時から4時まで、女性交流センター内で職員が相談に当たっております。相談件数は2月末現在で67件です。電話相談だけでなく、直接センターを訪れた方のご相談もお聞きしており、相談内容につきましては、夫婦関係、家族関係、対人関係等でございます。

続きまして専門相談員による相談ですが、毎月1回第3火曜日に予約制で午後1時から4時まで、お一人につき1時間の相談を実施しております。相談件数は2月末現在で24件、なお昨年同時期は26件でございました。

相談内容は、電話相談と同様、夫婦関係、家族関係等です。相談員は、NPO法人フェミニストカウンセリング神戸のカウンセラーにお願いしております。

この他にも、市民対話課へ直接相談に来られる方もあり、随時対応しております。

（4）「第2次赤穂市男女共同参画プラン」実施状況の公表ですが、27年度末時点の実施状況を審議会の意見を付して市の広報、ホームページで公表いたしました。

（5）のチャレンジねっと事業の実施については、「ひょうご女性チャレンジね

つと窓口担当者用マニュアル」を5月に更新し、出産、育児、介護等のために一度退職し、再び就職や地域活動等にチャレンジする女性を支援するため、最新の情報を相談者に提供できる体制を整えました。また、女性交流センター内の「あこう女性チャレンジひろばコーナー」に、ハローワークの求人情報や兵庫県立男女共同参画センターが実施する女性就業相談会のチラシ等を設置いたしました。それと資料1には記載しておりませんが、今年度より「女性のための働き方セミナー」「出前チャレンジ相談」を実施いたしました。「女性のための働き方セミナー」については、「働くママの時間管理術」というテーマで、10月26日にキャリアアドバイザーの山脇洋子氏を講師に、仕事と育児と家庭の両立に不安を抱えている女性の再就職を支援する講座を8名定員の少人数制で実施し、5名の参加がありました。午後からは引き続き同じ講師で「出前チャレンジ相談」を実施し、就業や起業、キャリアアップなどの不安や悩みについての個別相談を実施しました。1人50分の相談時間で3人が相談を受けました。平成28年度の事業報告については以上でございます。よろしく願いいたします。

会 長 ただいまの平成28年度の事業報告について、何かご質問、ご意見ございませんか。

委 員 28年度事業の中で、この講座は大変良かった、でもこの講座に関してはやっぱり参加者が少なかったというような、大雑把でいいんですけども、事務局としての考えを教えてくださいたいのですが。

事務局 市民講座については、第3回目の講座「最期まであるための終活講座」～なぜ終活が必要なのか～が非常に良かったという感想がありました。自分の身近に関わるテーマでしたので関心があって、時間が短すぎるぐらいとの意見もたくさんで、参加者から質問もたくさんあり、すごく好評だったと思います。第1回目の鹿嶋先生は、内閣府の男女共同参画会議議員もされているすごい方なんですけど、参加者が少なかったのが残念で、勿体ないという気がいたしました。第2回目については、再就職したいんだけどパソコンができないという不安を抱えていらっしゃる方に対して、初級のパソコン講座を実施しました。募集人数はこちらのパソコン機器を使う関係で10名程度しか参加してもらえなかったのですが、こういった少人数でも中身の濃い講座をするのが良いのか、第3回目の講座のように需要の大きい、集客力のある講座を実施するのがよいのか、事務局としてはいろいろな種類に分けたつもりだったのですけれども、頂いたご意見を来年度以降の参考にさせていただきたいと思っています。

それとDV講演会についても、東京から外務省の方に来ていただいたのですけれども、内容が少し難しいので、事前に民生委員の研修会や地区公民館の行事の際にチラシを配ったり、各種団体にいろいろと働きかけたりしてPRには力を入れたつもりだったのですが、人数が少なかったような気がします。来年度以降、DV講演会をどういう形でするのがいいのか、参加者が多く募れるのか、そこらも今年実施してみても課題かなと思いました。フォーラムについては、たくさん来ていただいてよかったですね。ただ自治会にも動員をお願いしたのですけれども、男性の参加が少なかったように思いました。今回のフォーラムは若いお母さん方に聞いていただくような内容だったんで、年配の方はピンとこなかったみたいで、何を言っているのか分からないと言われてまして、せっかく食育など重要な内容の講演会でしたので、もう少し若いお母さん方に来てもらいたかったです。土曜日だったので、出やすいかなと思っていたんですが、意外と若いお母さん方の参加が少なかったのが残念だったなと思っております。女性団体懇話会については、継続してこういった活動を進めていきたいと思っています。講座について、こちらの感想は以上です。

会 長 他にございませんか。

- 委員 3月11日にフォーラムがあったでしょ。私もここ10年余り毎年行って、人数的にも少しずつ増えている気がします。運営はネットワーク「巴」という11の女性団体に構成されていると思うんですけど、それぞれの団体、例えば赤穂市消費者協会、役員さんは何人おられるのか知りませんが、役員をしているだけが来ているのではないのでしょうか。あといずみ会、商工会議所女性会、地区更生保護女性会などありますが、この方々が自分とこの会員全員に声をかけるぐらいしないといけないと思いますけどね。プログラムの裏を見ていただいたら分かるように、PTA連合会母親部会、幼・小・中全部ですからね、人数的に言うともものすごい数になると思うんです。参加者が今年は301人ということでしたが、その辺がどうなのかなと思っております。光都生活研究グループの連絡協議会や老人クラブ連合会女性部、交通安全協会婦人部など、ここに名前を出していただく以上は、それぞれできるだけ動員をかけて、参加してもらおうということにはできないか。
- 事務局 これも動員をかけてまして、女性団体懇話会で人数を割り当てて、こちらの皮算用では400人くらいにはなるつもりで全部の女性団体に割り当てて振り分けたんです。そして各団体にも何人は出してほしいと前もって名簿の用紙を渡しておりまして、PTAについても今年は動員の数を3人から5人に引き上げて、少しでもなるべく男性の方という指定もして用紙を配ったのですが、学校行事などで欠席とかいろいろ言われまして、なかなか難しかったです。役員さんから、一応中の組織の方にも声をかけているんですけど、出席依頼のお声はかけてくれるけども、なかなか出席してもらえないということで、事前の名簿提出という形でさせていただいて、このぐらいの人数になっています。
- 委員 なぎさなおこさんの講演会についてなんですが、一般市民の方に告知するものというのはこのステップ「巴」だけでしょうか。
- 事務局 あとは、市のホームページ、回覧広報と公式フェイスブックがあります。それと各公民館にチラシを別途配布して置いてもらっています。
- 委員 前にも言わせてもらったんですけど、やはりこのチラシではちょっと。例えば先ほど事務局は若い方に来てほしい内容だったということでしたが、私も行かせていただいたら、この人達たぶん責任出席の人ばかりなんだろうなというような、すごく高齢の方が多かったと思うんです。内容はやはり若いお母さんたちに聞いてほしい内容だったと思うんですが、このチラシだったら若いお母さんの目には届かないと思います。そこで私の友達が、このチラシではあまりにもひどすぎると言って、見るに見かねて別のチラシを作ったんですよ。こういう風なチラシを作って、家の前に貼ったりしてたんですけど、やっぱり、これとこれだったらどう考えてもこっちの方が目につくし、なぎさなおこさんもきれいな方なのにこんなことになってるし、やっぱりこんな本を出している人なんだというのが目につくと思うんです。若い人に来てほしいのであれば、それなりの広報の仕方があると思うんです。私もフェイスブックなどで呼びかけたら、「行かせていただいて早速実践しました。」というようなコメントが入っていたりしたので、やっぱり若い世代を狙うというのであれば、その世代のストライクゾーンに向けた広報の仕方があると思うんです。年齢層の高い方が聞いてもピンとこないような内容だったというのは、私も聞いていて分かるような気がするので、やっぱり広報の仕方は考えていただかないと。
- 会長 3月11日ってというのは、震災の日に合わせたんですよ。男女共同参画フォーラムは、そうではないんでしょうか。たまたまですか。先生の都合ですか。
- 事務局 会場の都合です。
- 会長 PTAの関係で先ほどおっしゃっていたように、ちょっと行けない時期、行事が重なって出にくいって言うのであれば、その方達の出やすい日を当てて実施した方がいいかなあと。確かに私も聞いていて、これは若い人が聞いたらすごくため

になるお話しだったなあと、思って聞かせていただいたんですけど、周りを見れば本当に高齢の方ばかりだったというのがちょっと残念かなと思いますので、それこそ女性団体懇話会で日程を決めるとき、PTA連合会の代表の方が出てきているんだとは思いますが。行事と重なっていた割には多かったですね。

第2回目の女性のためのパソコン講座ですけど、8名の方が参加して初級ぐらいまではいったんですか。

事務局 初級といっても、全くの初心者と、ある程度で出来る方がおられたので、初級といってもレベルに差があるんです。終わる頃にはある程度パソコンができるようになってよかったとの感想を言ってくれました。

会長 資料1、P3の女性問題相談のところで、女性問題相談が67件とありますが、重複件数というのがあるのですか。

事務局 そうですね。同じ方、リピーターの方がおられますね。

会長 その方が年度を通り越して、継続ということもあるのですか。

事務局 リピーターの方がおられますので、累計ということで、その方が件数を上げていますね。その方の相談は役所で受けたり、女性交流センターで受けたりしていません。役所の方は件数には上がってきませんが、同じ内容で、ほぼ毎日電話がかかってくるんです。

委員 こういうフォーラムをするから、みんな集まってというのもいいんですけど、出前に行けないのかなという気がするんです。各地区公民館で毎月2回ぐらい高齢者大学があるでしょ、その内の1回をこちらから男女共同参画の話をさせてもらうとか、積極的な方法で打って出るというようにやってみるとか。難しいかなあ。例えば塩屋の高齢者大学では、180~190名ほどがおられるので、月2回、金曜日でしたか、講師の先生をお招きして、館長が決めて実施していますが、こういう所に出向いて、市では今こういう男女共同参画の講座をやっています、というふうなことを、出前という方法で講座に出向いて行くとか。難しいですかね。

事務局 そうですね。公民館と連携して考えてもいいかなと思います。

委員 課長らが行って館長にお願いするとか、9地区みんな回れと言われたら難しいかもしれないけど、こちらから、たとえば8月の第2金曜日に出向いていくとかして、積極的に打って出るという方法でやってみるとか。全地区は無理でも、2箇所か3箇所でも。言うは易しですけどね。何もせずに手をこまねいているより、せっかくするのであれば積極的な方法を考えてみたら。

事務局 まず、広報の仕方については、若者などターゲットを絞ってすべきかと思いません。女性団体懇話会も11団体あるんですけど、新しい団体に入ってもらった方がいいのではとの意見もありますので、その辺は柔軟に。何にポイントを当ててやるのかということをはっきりさせて、方向性についても、今委員が言われるように、出向いて行ったらいいのか、委員さんが言われるようにどのように広報したらいいのかを考えていく必要があるかと思えます。

委員 講師さんを決めるにしても、今でしたら四苦八苦している状態ですからね。それともう1点、DVの相談に来られるのは若い方が多いんでしょうか。

事務局 いいえ。今は高齢者の方が多くなってきました。女性は我慢をしますからね。70歳代の高齢者も多くなってきました。70歳代の高齢者の場合は、地域包括支援センターの方からこちらに通報がありまして、高齢者虐待が多いです。子どもさんからの虐待とか。高齢者はとかく隠してしまうので、周囲の方からの通報とかで、ご自分からはなかなか来られないんです。

委員 「忍」の一字ですね。これが昔の女性の考え方、美德と言われている時代があって、それが今だに繋がっているのかなあと。もう一つは、今出てきたPRの問題ですが、「男女共同参画セミナー」とか「フォーラム」というタイトルは非常に硬いんですね。ひっかかりそうなネーミングを、私が今ライフワークで関わっている団体もそうなんですけど、行ってみたいなと思うネーミング、タイトルを

パッと見ただけで私には関係ないわと一瞬で決めてしまって。私もそうですけれど、まずはネーミング、その後で中身をやっと思えるということではないのでしょうか。関心を引くようにしないと、タイトルだけで私は行かないわということになる。

委員 キャッチコピーは大事。見せ方、例えば最初に「あなたの魅力を引き出してみませんか」でキャッチして、その下に小さく「男女共同参画の一環として開催しています」と、書かないといけないのであればそういう形で書かないといけないと思います。見せ方が大事。この前のフォーラムは皆さんの関心が高く、たくさんの方が来られたそうですが、2回目のパソコン講座は「再就職のためのパソコン講座」、若い方はパソコンを使えるので、若い方というかパソコンを習って再就職したいと思われている比較的若い方を対象にした講座、3回目の終活講座はシニア層を対象にした講座と分かれていて、それはそれでいいと思うのですが、ターゲットを絞り込んでチラシを作るなり、配るなり、そんな講座があったら行きたかったと、後から届いたチラシのように見てもらえるようなチラシ。3回のうち1回でも行きたいわと思ってもらえるように。まずは見てもらうこと。

委員 男女共同参画ではないんですけど、一つの例として「生涯学習セミナー」というのを銘打つとね、これは60歳以上が行って勉強するセミナーやと、本当は若い人に来てもらいたいんだけど、「生涯学習セミナー」の名前だけでこれは60歳以上の人が行くセミナーだと。本当は30歳代、40歳代の人に来てほしいセミナーなのに。40歳代の人に来てもらうためには、中身に「おっ」という発想の転換、若い人の感覚も取り入れた内容にする必要があると最近しみじみ感じております。ネーミングと言っても、若い人であればそのあたりはパッと出てくるのではないかと。その辺、若い人の力を借りるというか、意見を聴いてみるのも一つの方法かなあと。

会長 他にご意見はありますか。

委員 企業における男女共同参画というところで、第1回目の「女性の活躍推進をどう進めるか」は、男性19名うち市職員が18名、女性26名で男性19名のほとんどが役所の職員とのことでしたね。会社に働きかけはしたのでしょうか。市内の登録のある企業に。

事務局 商工会議所の会報に、チラシを挟み込みしてPRをいたしました。

委員 100社ぐらい登録企業はあるのでしょうか。経営者とか管理職を対象にした女性活躍についての講座であったのですが、実際は役所の管理職がほとんどで、一般企業の方はなかなか参加しにくいのでしょうか。一般企業の方に来ていただきたいのであれば、もう少しPRの方法やチラシの内容を考えてみる、会報に入れるだけで見て下さいではなく、直性会社に出向いて行くとか、難しいでしょうが。平日の昼であったことも参加が少ない原因では。開催時間帯ももう少し考えてみないといけませんね。企業と一緒に開催するとか、そういうのがあってもよいのでは。

DV講演会の「ハーグ条約の概要」については、せっかくだいい話でも、「ハーグ条約」という言葉を聞いただけで。引き付ける言葉がないとどうしても、来てほしい方に呼びかけていかないと。

先ほどから意見が出ているように、PR方法を考えて、食育ということで若い人に来てもらいたいのであれば、保育所なり幼稚園へ直接声をかけてチラシを貼ってもらおうとか、目につくような所へ資料を持って行くとか。

事務局 役所が関係するセミナーとかフォーラムは、どうしても責任出席ということで、義務的な出席になってしまっていますよね。そうではなく自ら入場料払ってでも行ってみたいと思えるような講座を、多くはしなくてもいいが、1つでも2つでもやっていった方がいいかもしれませんね。今でしたら、男女共同参画フォーラ

ムを3月頃に、市民講座を3回、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中にDV講演会をやると、11月は毎週どこかで講座が開催されているというようなことになってしまいました。役所がするとなるとどうしても決まったスケジュールの中でやろうとしますからね。どうしてもこういう形になってしまう。そうではなく選択と集中ということで、1つでもいいので大ホールを借りてでもやった方がいいのかなあと思ったり、いろいろ悩みますけど。

会 長 男女共同参画フォーラムは毎年2月頃にやっていたように思うんですが、何年か前から3月になっているような。会場の関係でしょうか。最初3/11と聞いたとき、男女共同参画フォーラムを震災関係でもするのかあと思っていたら、食育だったので。3/12は高校入試があったし、3月は何かと行事が多いので、2月にする方が出やすいのではないのでしょうか。

委 員 皆さんが指摘されていることは私も思っていて、昨年も指摘されていたのに改善されていない。PDCAから言うと、広報のやり方はもうちょっと改善してもらわなければいけない。

ターゲット層の話なんですけど、前にも話をさせていただいたんですけど、我々は基本的には、固定的性別分担意識を払拭できない。我々が今から勉強したところで世の中変わらないんで、若い方がそういう意識をもっといただくのが大切。もちろん企業は経済的メリットがない限りだめなんで、女性の活躍推進をするとこれだけ経済的メリットがあるんですよということを訴えるしかないのです。あとタイトルとかネーミングですが、私も講演の依頼を受けたとき、固いタイトルでしゃべらなあかんのやなあ。ハーグ条約はどう直すんやろ。役所の方で誰かに相談して、考えていただくしかない。

それと一番気になったところなんですけど、市民講座第3回目の終活講座、これは男女共同参画やないやろと。ちょっと疑問です。確かに興味のあるテーマではあるので、動員をかけなくても来るやろということでしょうが。

P3の相談事業の話なんですけど、相談件数を上げておられましたが、相談内容から学ぶことがあるんじゃないかと。また今聞いた中で、高齢者虐待となるとDVには該当しないんですよ。ここの審議会で、虐待を受けた人が高齢者の話であれば。何も縦割りをしたいわけではないのですが、高齢者虐待と一緒にされても。女性問題相談だけをセレクトしてもらった方がよいのではないのでしょうか。DVがあったんですけどいっても、高齢者の話であって、多いや少ないや言われても、件数が何件だと聞かされてもどうしようもないな。社会全体で行われているDVにはこういう問題点があるとか、あまり詳しいことを言うとプライバシーに関わってくるので、そこまでは必要ないんですけど、評価して改善ということであれば、内容を教えてほしいなと思います。以上です。

事務局 相談者が女性であるということで、女性問題相談という捉え方をしています。
事務局 ご意見ありがとうございます。そもそも経営者の方には経営者として、男女共同参画とはどういうものかという、一般の方が受けるお話ではないお話も出てきますし、一般女性の方には男女共同参画のあり方を考えて、男性女性の社会の役割を考えていただきたいということでいろんなテーマを考えています。確かに硬いテーマで募集をかけても来ない。もっともな話です。対象、企業の方には、バーンとどういう内容であるかを分からせ、広く知ってもらいたい場合にはやさしいタイトルにする。広報の仕方も折込みではなく、中学生のPTAであれば学校から直接持って帰ってもらうというのも一つの方法であるし、いろいろと今後考えさせていただきます。

女性問題相談、これは確かに高齢者の問題も多いんですけど、DVは家庭内暴力であって、その方が女性問題として相談に来ておられますので、やはり女性問題なんだろうな。

委 員 いいえ、高齢者虐待とは分けてもらわないと。養護者による高齢者虐待に該当す

- 事務局 来られる方がそういう意図で来られていますので、件数としては、その方に対しては「ここじゃないですよ」「福祉のお話ですよ」とは。当然、場合によっては指導なりお話をしております。内容の表示については、おっしゃるように内容が分からんことにはどうなんやということになりますし、別の表現もできると思いますので、また考えさせていただいたらと思います。
- 会長 他にございませんか。ないようでしたら、次の協議事項に移りたいと思います。
- 事務局 「平成29年度事業計画について」事務局より説明をお願いいたします。
- それでは、平成29年度事業計画（案）について説明させていただきます。29年度につきましても、「第2次赤穂市男女共同参画プラン」「赤穂市男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女がお互いの立場を理解し、自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で対等に参画できる機会を確保し、共に責任を分かち合う男女共同参画社会づくりを推進するため、次の事業を実施したいと考えております。
- まず、(1) 女性団体懇話会の育成でございますが、29年度につきましても引き続き男女共同参画市民講座、女性に対する暴力をなくす運動講演会、男女共同参画フォーラムを、女性団体懇話会の主管により実施していただきたいと考えております。開催に当たりましては、特に男性や若年層への事業周知に努め、内容の充実を図りたいと考えております。市民の皆様はもちろん、事業所の皆様方や庁内各課へも広く周知を図り、参加を呼びかけていきたいと思っております。情報誌「すてっぷ巴」の発行ですが、さらに掲載内容の充実を図りたいと考えておりますので、ご意見をいただければと思います。
- 次の、他市男女共同参画センター、企業等との交流及び情報交換についてですが、兵庫県立男女共同参画センターが開催します様々な講座への積極的な参加や、播磨圏域連携事業への参加を予定しております。ここで播磨圏域連携事業について簡単にご説明いたします。配布させていただいております「連携中枢都市圏構想」のチラシをご覧ください。赤穂市は平成27年12月に姫路市と連携協約を締結しました。このチラシはそれより前に作成されているため、圏域地図の下に※で「引き続き連携を協議中」となっておりますことをご了承ください。この構想の目的はチラシの裏面にありますように、雇用を創り、圏域の魅力を高め、大都市圏への人口流出をストップさせることです。連携事業の中で、市町の男女共同参画担当課が、横のつながりを持って女性の社会進出を含む若年者等就労支援事業に取り組むこととなっておりますので、項目として掲げさせていただきました。近隣市が主催する事業への参加や招待による交流、企業での共同参画の取組みについての調査、研究も実施していきたいと考えております。
- 来年度はワークライフバランスを進め、働きやすい職場づくりをしている企業を応援するため、先進的に取り組む企業の紹介・認定・表彰の制度を作り、働き方の見直しを図っていきたいと考えております。
- (2) の女性問題相談事業の充実ですが、引き続き相談業務を市民の皆様へ知っていただくことや、相談員の研修・研鑽を行うこと、女性交流センター内の書架等の充実にも努めてまいります。29年度もこの「女性交流センターだより」の発行を継続し、様々な情報を発信していきたいと考えております。
- (3) 「第2次赤穂市男女共同参画プラン」進捗状況年次報告書の作成、公表については、28年度末の状況について取りまとめ、市広報及びホームページで公表することとしています。進捗状況については、必要に応じて各所管に聞き取りを行いたいと思います。
- (4) 「第2次赤穂市男女共同参画プラン」の一部見直しについては、この後ご協議をいただき、審議会の答申としてまとめたいと考えております。
- (5) チャレンジねっと事業の周知です。この事業については、県内の団体、庁

内の関連部署との連携、情報交換を行いながら、最新の情報を相談者に提供できる体制を整えていきたいと考えております。

(6) 審議会等における女性の積極的な登用の働きかけについては、行政における方針決定過程への女性の参画の促進、審議会の委員に占める女性の割合を30%に近づけるための目標を掲げ、昨年同様働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただき、委員の皆様方のご意見をお願いしたいと思います。

会 長 それでは、29年度事業計画(1)から(6)までと、第2次赤穂市男女共同参画プランの一部見直しの説明もございましたので、内容について何かご意見がありましたらお願いいたします。何かございませんか。

委 員 兵庫県立男女共同参画センター・イーブンの講座への積極的な参加とあるんですけど、私が行きたいと思うような講座をしばしばしているんですけど、情報提供はどのようにしていますか。

事務局 女性交流センターのホームページにリンクを張って見れるようにしています。
委 員 女性交流センターのホームページは見ない。見てもらえるような工夫とか、回覧に入れるとか、何か情報提供の仕方を工夫しないと。たまたま私は市役所に行つて、目に付いたらおもしろそうな講座やなあと思ったんですけど、まず女性交流センターのホームページは見ないし、見てもらうような仕掛けもいると思う。ホームページを見て下さいと言う前に、もっとホームページを充実させてくださいと思うし、そういう見てもらうような働きかけをしないと積極的には参加してくれないと思うんです。

事務局 学校、各種団体とか広範囲に配布しているんですが、そこから先が。配りっぱなしというような状況です。配布先としては、各種団体等あるのですが、次につながるような工夫をしていきたい。

委 員 興味ある人はいると思うんですが、あんまり目につかないと思うんですよ。

事務局 市の公式フェイスブックに載せた方が早いんでしょうか。

事務局 例えば携帯電話でQRコードに直接誘導する仕組みもありますので、赤穂市のホームページのQRコードとかイーブンのQRコードをチラシに貼っておけば、何かなという事で1回アクセスしようかなと思いますので、皆さんにお手軽に見ていただくためには、そういうチラシも含めて何か考えていきたいと思います。

委 員 友人が加古川市の観光の方に勤めていて、フェイスブックの担当をしているんですけど、ホームページは1日最低1回アップしていかないと、タイムラインに乗ってこないと言っていたので、いろいろ手を替え品を替えやっていかないとなかなか目に付かないと思います。

会 長 他にございませんか。

委 員 平成29年度事業計画(案)を羅列されていますが、今回の場合男女共同参画プランの一部見直しがあるので、これが基本になりますよね。本来ならばこの計画に基づいてあげてもらって、例えば基本目標の「男女の人権の尊重」についてあれをやります、これをやりますと、基本目標の順番に並べてもらわないと、バラバラに入っていて、何をしているのかよく分からない。PDCAでいいますと、プランを立てたのはいいけれど、基本的には民間のことが多いので、役所が手を出せる範囲はなかなか少ないというのはわかるんですが。1点気になるのが教育委員会、介入はしにくいと思うのですが、役所は少しは手が届く範囲なんですけど、先般から言っているように、若い人に、次世代の人に男女共同参画社会の意識をしっかりとってもらわないといけないので、教育の場でそういうことをやってもらわないかんのとちがうかと。私の専門は憲法ですが、昨年ある高校から男女共同参画について講演をやってくれと、そういう意識の高い高校もあるので、市内の中学校で講演をやってもいいのではないかと。中学生相手の講演を教育委

員会でやりなさいよって言えるはずですよ。そこがなされていないのかなあとすごく気になります。以上です。

委員

自治会長に占める女性の割合を10%にするという数値目標ですが、現在赤穂市の自治会は96自治会あるので、10%にするということになれば9~10人ということになる。ところが自治会の仕事というのは、良くて当たり前、できなかったらぼろかすに言われる役職なんです。自治会は任意団体なんで、自治会長はどこにも言うていく所がないんです。その尻を市民対話課の課長さんに、いろんな自治会長さんが言うて来られるやろとは思いますが、それを女性の方が自治会長を勤めるとするのは、私は反対じゃないんですけどね、ただなっただ方が非常にご苦勞をされると思うんですよ。せめて、まずは副会長ぐらいになっていただいて、徐々にしていただくとかね。もう一点、昔は婦人会という立派な組織があったんですけど、今はなくなって10年、もっとなりませんかね。今の自治会長も、婦人会がなくなって困っているようなところがあるんですよ。名前は変わっても、塩屋とか、御崎とか、坂越などは、女性会とか婦人部とか、いろいろな形で従来の婦人会とそう変わらない活動をしていただいているんですけど、そういうような形で、男女共同参画の観点から婦人会といたらアレルギーがあって難しいので、女性部であったり、女性会であったり、女性の集いとか、そういうやわらかいネーミングで音頭をとって昔の婦人会のような組織を作ったらどうかと思うんです。そういう組織ができますと、女性部と自治会が絶えず話し合う場ができるんです。そうして意思の疎通ができてきたら、ぼちぼち副会長に入ってもらえないかという話ができるんです。副会長は大抵二人いるので、一人は女性部の方で持ってくれへんかということで。慣らしてと言ったら女性に怒られるかもしれませんが、そういう雰囲気を作っていただいて、女性が会長になっていただくとか、1~2年では難しいと思うんですけど、男女共同参画というのは潰れるものではなく、ずっと続く永遠のテーマですので、ちょっと時間がかかっても音頭を取って、女性部とかの会を各自自治会作りませんかと投げかけていただいたらと思うんですけどね。いきなり女性の自治会長は無理ですわ。10%といたら10人ほど作らなあかんからね。女性でも副会長さんぐらいまででしたら出られた方もおられましたのでね。自治会で二人いる副会長の内一人は女性にしてください、自治会に女性の意見を反映してもらえませんかというようなことでスタートしたらどうかなと思います。

事務局

今回目標を掲げておりますから、自治会役員の改選時においても、先ほど委員が言われておりましたように、会長といわず、副会長とか会計とか、女性の方も含めて選んだらどうでしょうかねということをお話したこともありますが、今の自治会長さんには、なかなか女性の方に依頼するというのはいないですね。女性もありやという意識は。

事務局

第2次男女共同参画プランの一部見直しの話が先に出てしまいましたが、平成35年度までの目標で、段階的に自治会に占める女性の割合を10%にしていくということなんです。データとして自治会に占める女性の割合の都道府県別というのがありまして、1位は大阪府で15.1%、6,792人中1,027人が女性、最低は群馬県で0.5%、2,434人中12人が女性会長さん、兵庫県は6.1%で、7,663人のうち468人が女性の自治会長さん、赤穂市は96自治会のうち女性会長は0なんです。そこら辺の認識を持っていただいて、委員が言われるのも確かにそうだと思いますが、女性団体とか男性団体とか言わずに、自治会も男女が一緒になってやるんだというのが趣旨なんです。女性が役員に入って、徐々に上に上がっていくという環境を作るしかないんやとは思いますが、人口の男女比は半々なんでね。男性だけでしたら、衰退する一方ですからね。そこは女性の知恵も借りないと生き延びていけないのでね、自治会も。

委員

手をこまねいてられないので、2年かかっても3年かかってもいいので、女性

も自治会に入らなあかんのやと男性の意識改革ができたらしめたもんやと。一朝一夕にはいかんとは思うんですけど。

事務局 参考ですが、県内の女性議員の現状というデータがありまして、女性議員の数が0というのが、たつの市、養父市、加西市、相生市、1人の市は加東市、洲本市、南あわじ市、朝来市、豊岡市と赤穂市の6市。女性議員の率が25%以上いる市は、宝塚9人、芦屋6人、三田6人、川西7人、小野4人、神戸15人となっています。世界では女性のトップがたくさんいますからね。そういうふうにならずつ変えていかんことにはと、そういう風に思います。

委員 その点、赤穂は田舎なんでね。
委員 田舎で括ってしまったらあかんのでしょうけどね。今話が出たように、活動の中心は女性なんですよね。どちらかといえば、自治会活動が活発化して、いきいきと地域活動をしている自治会とか地域は、女性の占める割合が高いですよね。そういうことでいくと、女性がまちづくりの中でどれだけ占めるかによって活動の活発化の度合いが変わってくると思うんです。一朝一夕にはいかないでしょうけれど、女性が参画していく、ここで言うように女性の割合を増やす必要があるなと思います。数値目標を掲げていくのは、私はいいいことだと思います。努力目標で「がんばれ、がんばれ」と言ってもなかなかできないのが、数値目標を決めてそれで行こうやということで、1人でも2人でも増えていけばいいことなんでしょうけれどね。

事務局 女性にお願いするとか、推薦するとか、そういう風土がありませんからね。お願い、推薦の段階で感覚を変えて、女性もええ人おるやろと、なかなかないやろけどね。まず、声かけがされていないというのが正直なところだと思います。

委員 祭りにしても、以前は男の子しか屋台を担いでいなかったのですが、今では女の子も一緒になって屋台を担いでいる。小さい頃から、男の子も女の子も一緒になって担いだりしているんです。そういうことは非常にいいことやと思うんです。そういうふうなことをして、最終的には女性の自治会長が誕生するということにしていかんとなかなか難しいかなと思います。

事務局 自治会といわず、実際PTAの会長さんも小・中では女性の会長はいなかったように思います。幼稚園ではいたかもしれませんが。実際PTA会長さんもほとんど男性がやっていますよね。女性も男性がしてくれるやろと。その辺の意識改革ということで、自治会長やPTA会長にも女性が入らんとあかんのやでということをごんごん言うておけば、だんだんそうやなあと考えてくれると。今回、数値目標を示して、流れ的にはこういう流れになったことを具体的に示せたらいいと。

委員 数値目標10%。先ほど言われたように、平成35年度に10%に達したらいいということですよ。学生で言うと、平成35年度に100点を取れるようにしようというんですよ。0点の子を平成35年度に100点にしようということですよ。いきなり100点、100点といわれても無理ですよ。徐々にということで、事務局言われてたように今自治会長が0であるのならば1名でもいいし、審議会委員の中で防災は1人だけですよ。前にも言ったんですけど、屋間震災が起こったらお父ちゃんは家にはいない。お母ちゃんを中心となって動いてもらわないといけないので、防災はお母ちゃんがと。そういうところで、コミュニティの役割、そういうところから徐々にならして、平成35年度に10%という目標にしていったらいいのではないかと思います。

委員 長がついたら仕事がしんどくなるとあまり言わない方がいい。しんどくはないと思うんですよ。PTA会長は男性の名前で受けても、実際の仕事をこなしているのは後ろにいる女性、お母ちゃんがサポートしてきっちり仕事をこなし、お父ちゃんは名前だけで、実際の学校での活動はお母ちゃんがしているというのは多

い。自治会長でも、奥さんがかなりの範囲でサポートしている。仕事がしんどいというのは禁句ではないですけど、あまり言うてはいけない言葉だと思います。仕事の軽重の問題ではないので、女性が自治会長に、自分になりたいんやということであれば「みんなでサポートするから頑張れよ」言うようにすることが、そういう雰囲気を作ることの方が大事なのではないかと思います。

会 長
委 員

いろいろな意見がでましたが、他に何かございませんか。

「行政における方針決定過程への女性の参画を促進」と、これはさきほどの女性議員だったりということにもあったと思うんですが、計画の中には女性職員の計画的な人材育成と登用というところで、まずは市役所の中から変わっていかないといけないと前々から言うてきたところではありますが、この部分は計画の中では具体的に上がっていないのかなと思うのですが。市役所の中から積極的に変わっていくことも必要なと。

事務局

市では特定事業主行動計画を定めてあるんで、そこに委ねた格好にはなっています。市が率先垂範して、女性の管理職も少ないですからね、管理職になる前にまずは係長になるように、またその前の採用の段階から女性を採用しないといけないというように、だんだん育てていかないと。

委 員

女性を何割採用しましょうと、採用する段階からある程度枠を設けないといけないんじゃないかと思うのですが、具体的に枠を設けるとかは、女性の枠ですね。管理職も何人かは女性にというように。

事務局
委 員

特定の枠を設けるというのは、非常に採用の時点では難しいとは思いますが。将来的には、赤穂市の消防本部にしても女性消防職員を採用して、高齢者世帯、おばあちゃん一人の世帯に、ガスや消火器とかの点検に回るのに、今は男性の消防職員がしよるんやけど、そういうふうな仕事だったら女性職員でもできるので、そういう所へ配置していただくとかで、赤穂市の消防としては何年か後には女性の消防職員が出てくると僕は思っているんですけどね。

委 員

採用できないというのは、試験というのがあると思うんですけどね。その試験の、能力的に入らなかったのか。そうではないと思うんですけど。

事務局

自分の組織を悪く言うわけではないですけど、そういう固定観念があるのかもしれないですね。そういうものを少しずつ払い落していくような事業を展開していくしかないのかなと思いますけれど。

事務局

市役所も普通の会社と一緒にたくさんの人を採用しておりますので、当然管理職の割合とか意識してやっていると思います。

会 長

先ほどの話に戻って申し訳ないのですが、中学生のトライアルウイークで、消防といたら女性は行かないですね。その時点から女性ということになると、体験させることになるので、徐々に慣らす、第一段階としてそれもありかなと。

事務局
委 員

女性はどうしても体力的に弱いとか、そういう意識がどこかにあるんですかね。それは働く部署によるのではないですか。同じ事をしようとする、どうしてもできないということになりますが、そうではなくて女性が働ける部署があるので、採用後に適材適所で配置するということになるのではないですか。全く同じものを求めるのではなく、男性女性特有の能力、得意だったり不得意であったりということはあるので、男女共同だからといって同じ仕事をする必要もないのですから。

会 長
委 員

いろいろご意見がでましたが、他にございませんか。

もう一つ、見直しプランのP 17に「学校教育における男女共同参画の推進」というのがあって、ちゃんと指導課とこども育成課が担当課になっておりますので、行政の方から委員会の方に働きかけて、幼少の頃から慣らしていくということでやって下さい。この男女共同参画プランに基づき、体系立った事業計画をもう一度練り直して見て、ターゲットを絞って行って、今でしたら女性活躍とか次世代の育成というところに視点を絞った事業を考えて下さい。平成30年度より、

学校教育の中で道徳が教科化になりますから。この分野というのは道徳の中で図られていくと思うので、計画的な教育のあり方も大事なのではと思います。

会 長
事務局 他に何かございませんか。なければその他事務局ございますか。

会 長
事務局 今ご意見をいただきました男女共同参画プランの見直し案は、この審議会に諮問を受けております。パブリックコメントも実施いたしまして、これも事前にお配りしておりましたとおり3件のご意見をいただきました。具体的には、議会のいわゆるクオータ制をどのようにするのかという点は、現段階では見えていない部分もありますので、文言だけの表記にさせていただいております。P22の市民、事業所、地域への取組というのが下にありますが、最初の四角のところに「議会、審議会や委員会には積極的に参加しましょう」といった形で書かせてもらっております。それから受動喫煙のご意見については、P29の中ほどですけれども、受動喫煙の文言を付け加えております。これでよろしければ本審議会の答申ということで市の方にあげさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会 長
事務局 細かい話をせずに、全体的な話をしてしまったのですが、目を通していただきましたでしょうか。

会 長
委 員 まずは、審議会委員の30%と自治会長の10%を目指して、なんとか1人でも自治会長が誕生するようにやっていきたいと、それに向けた事業展開を、また広報を考えてやっていきたい思っております。

会 長
事務局 よろしいでしょうか。

会 長
事務局 パブリックコメントの市の回答ですが、「政治分野における女性の参画拡大は重要な課題であると認識していますので、法案の趣旨を尊重し、どのような方法でプランに反映できるか、男女共同参画審議会のご意見をお聴きしながら検討してまいります。」とありますので、またこの審議会でせなあかんのではないですか。法案が成立した段階で、次の審議会になりますかね、議論していただくことになると思うんです。これは非常に難しい問題ではありますが、場合によっては再度プランの一部見直しが必要になるかもしれないと思っております。

会 長
事務局 全体を通じて何か言い残していることはありませんか。無いようでしたら、本日予定していました議題はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

会 長
事務局 非常に長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。閉会の挨拶を副会長からお願いいたします。

副会長
事務局 男女共同参画の実現は、赤穂という風土のせいかなかなか進まない。我々自身が固定的性別役割分担意識というのをもち続けていて、これを払拭するためには一発花火を打ち上げる。今話に出ていたクオータ制の導入という強烈なやり方をするか。やっぱり若い世代に期待するか。それが一番手っ取り早い、今の世代というか、旧世代といったら失礼かもしれないけれど、考え方を变えるのは難しいので、5年後10年後をめざしてやっていくしかないのではと思うのが今日の私の感想です。感想で終わります。

会 長
事務局 以上をもちまして、平成28年度第2回男女共同参画審議会を閉会させていただきます。長時間ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。